

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

1 経済及び雇用・失業の動向と対策

1995～96年の経済の動向は地域により対照的なものであった。先進国では、アメリカ、イギリスが堅調な成長を続けたのに対して、ドイツ、フランスでは95年後半にかけて景気は停滞した。一方、アジアNIEs、ASEAN諸国は高成長を続けた。また、東欧諸国は、経済安定・再構築政策の効果が現れ、拡大に転じた景気は順調に推移している。

雇用・失業の動向は、特に先進国で違いがより鮮明化した。アメリカ、イギリスでは雇用・失業情勢は改善あるいは落ち着いて推移したのに対して、ドイツ、フランスでは2ケタ台の失業率が続く等雇用・失業情勢も深刻な状況となっている。アジアNIEs、ASEAN諸国は概して労働需給が逼迫した状況にある。

雇用・失業問題への対応はG7諸国全体の需要問題とされ、各国ともそれぞれの実情に応じた取組みが見られるが、特に失業情勢が深刻なドイツ、フランスにおいては、高い賃金コストの削減、労働へのディスインセンティブ(阻害要因)となる手厚い社会福祉の合理化、労働力需給システムも含めた硬直的労働慣行の見直し、労働者の雇用可能性を高めるための能力開発といった総合的対策の必要性が強調されている。一方、失業率1～2%台と労働力不足状況にあるアジアNIEs、ASEAN諸国では、労働力育成のため職業訓練の充実を推進している。これとあわせて、労働力確保対策として、シンガポールでは外国人労働力の管理の適性化や定年延長を推進している他、韓国、香港では外国人労働力の導入が検討された。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

2 賃金・労働時間等労働条件の動向と対策

(1) 賃金・物価の動向と対策

1995～96年には、一部の例外はあるものの賃金伸び率は縮小し、落ち着いて推移している。物価についても、上昇率は概して安定して推移しており、特に欧米先進国においては、イタリアが5%台であるのを除いて2～3%で推移、中でもドイツでは1%台となっている。例外は中国で、94年の物価上昇率は24.1%で、賃金(名目)も34.6%の伸びを見せ、さらに伸び率は増加している。

賃金に関する対策としては、戦後最悪の失業情勢にあるドイツにおいて、最大の産別労働組合である金属産業労組(IGメタル)が、雇用の確保・創出と引き換えに実質賃上げを放棄するとの提案を政府及び経営者側に対して行い、これが、非常に大きな注目を浴びた。また、深刻な失業問題に悩む欧州においては、雇用を促進するために事業主の負担の軽減の重要性が指摘され、その一環として、社会保障費等賃金外コストの軽減の必要性等が強調された。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

2 賃金・労働時間等労働条件の動向と対策

(2) 労働時間の動向と対策

先進諸国の労働時間はアメリカ、カナダ、オーストラリアは減少しているが、イギリス、ドイツ、フランス、ニュージーランドは増加している。

労働時間に関連した動きとしては、先進国で最も労働時間短縮が進んでいるドイツの1995年春闘において、木材産業、保険業等一部産業で労働時間を柔軟化する協約が成立したことが注目された。最近の深刻な失業情勢の下で、雇用確保のための労働時間の柔軟化が政労使の間で重要課題として取り上げられており、ドイツの労働時間の柔軟化の動きは今後さらに強まると考えられる。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

2 賃金・労働時間等労働条件の動向と対策

(3) 労働災害の動向

労働災害の発生は、ドイツにおいて増加傾向にあるが、アメリカ、イギリス、アジアNIEsにおいては減少傾向にある。産業別には、建設業、運輸関連業で多く発生している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

3 労使関係及び労使関係制度の動向

労働組合の組織率は、国や地域を問わず低下傾向が続いている。特に、アメリカでは、組織率が14.9%と15%を下回る状況下、労働組合の力を強めることを目的とした組合組織の合併の動きが見られた。

労働運動の動向としては、アメリカ労働総同盟・産別会議(AFL-CIO)の会長が交代し、組合組織率が長期的に低落している中、より強力な労働組合を目指すとするスウィーニー新会長の下で、今後AFL-CIOの活動がどのように変わっていくか強い関心が持たれている。また、戦後最悪の失業情勢にあるドイツにおいて、最大の産別労組である金属産業労組(IGメタル)が、雇用と引き換えに実質賃上げを放棄するとの「雇用のための同盟」を経営者及び政府に対して提唱し、わが国をはじめとして世界的な注目を浴びた。韓国においては、唯一の公認ナショナルセンターである「韓国労働組合総連盟(労総)」に対抗して第2の組織の創設を目指す「民主労総準備委員会(民労準)」が「全国民主労働組合総連盟(民主労総)」の結成大会を開催、ナショナルセンターとしての旗揚げを正式に宣言した。しかし、現行労働関係法の複数労組規制条項により、民主労総は非公認組織として活動していくこととなる。

労働争議件数は、アメリカ、イギリス、アジアNIEs等雇用・失業情勢が改善あるいは安定している国・地域においては減少しているが、失業問題が深刻化しているドイツ、フランス、そして中国では増加している。特に、社会保障制度改革の動きに反対して95年11月下旬から約1カ月にわたって行われた公共部門を中心とするフランスでの大規模ストライキが注目され、フランスではこのストの影響で95年10～12月期はマイナス成長となった。わが国との関連で注目されたのが、ブリヂストンのアメリカ子会社ブリヂストン/ファイアストーン(BFS)社と全米ゴム労組(URW)の争議である。この争議においては、URWを吸収合併し運動を引き継いだ全米鉄鋼労組(USWA)がスト労働者の職場復帰を求めて、ブリヂストン製品の世界的なボイコットを訴えるとともに、在米日本公館、日本のブリヂストン本社に対して抗議行動を行ったが、依然労使の対立が続いている。

労使交渉の動向としては、ドイツの動きが注目された。まず、先進国の中で最も労働時間短縮が進んでいるドイツの95年春闘において、木材産業、保険業等一部産業で労働時間をフレックス化する協約が成立したことが注目された。また、個別企業の労使交渉ではあるが、94年に週4日勤務制を導入したフォルクス・ワーゲン(VW)社の期間満了に伴う新協約締結交渉が再び注目された。協約期間を2年間とする新協約では、週4日勤務制(週労働時間28.8時間)を維持することと併せて労働時間を弾力化すること等が盛り込まれた。その他、ドイツIGメタルが提案した、雇用と引き換えに実質賃上げを放棄するとする「雇用のための同盟」をめぐるドイツ金属産業労使の交渉が続けられている。アメリカでは、共和党が、生産性向上等のためには労使協調が不可欠であるとする経営者団体の意を受けて、「生産性向上のための従業員参加の委員会を設置することは不当労働行為ではない」とする労使関係法の改正法案を提出、同法案は共和党多数の下院で可決されている。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

4 国際機関等の動き

(1) 国際連合

1) 社会開発サミット

途上国のみならず先進国も含め人々の生活条件は、貧困や経済悪化等に起因して一部で悪化の傾向にあり、これが社会的不安定を惹起し、ひいては各国内及び世界の平和と安全に対する脅威となりかねないとの認識のもと、国連史上初めて元首・首脳レベルで社会開発の重要性を認識し、21世紀に向けて社会開発問題を国際社会の最優先事項とすることを目的として、1995年3月、デンマーク・コペンハーゲンにおいて開催され、「社会開発サミット宣言」及び「行動計画」が採択された。

2) 第4回世界女性会議

75年を「国際婦人年」と宣言するとともに76年から85年までを「国際婦人の10年」と定めた「国際婦人年世界会議」(メキシコ)、80年の「国際婦人の10年中間年世界会議」(デンマーク)、85年の「第3回世界婦人会議」(ケニア・ナイロビ)を受けて、95年9月、中国・北京において第4回世界女性会議が開催された。この会議では、西暦2000年に至るまでの優先行動を定めた「行動綱領」及び当該綱領の実施に向けての努力の決意と政府・国際社会のコミットメントを求めた「北京宣言」が採択された。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

4 国際機関等の動き

(2) ハリファックス・サミット(第21回先進国首脳会議)

1995年6月、カナダ・ハリファックスにおいて第21回先進国首脳会議が開催された。このサミットにおいても、前回に引き続いて、先進国における高水準の失業を背景に雇用問題が特に重要な課題とされ、発表された「経済宣言(コミュニケ)」において雇用問題を扱った「成長と雇用」が「前文」に続くトップに位置付けられるとともに、94年3月に続いて雇用問題に関する閣僚会合(雇用サミット)を開催することが合意された。

第1部 1995～96年の海外労働情勢

第1章 概観

4 国際機関等の動き

(3) アジア太平洋経済協力(APEC)

1) 第7回APEC閣僚会合・非公式首脳会合

1995年11月大阪で開催されたこの会合では、インドネシア・ボゴールで開催された非公式首脳会合において採択された、人材育成や科学技術などでの協力強化等をうたった「ボゴール宣言」の目標を達成するための行動指針の策定に重点を置いた討議が行われ、「APEC経済首脳の行動宣言(大阪宣言)」とともに「大阪行動指針—ボゴール宣言の実施—」が採択された。また、96年にフィリピンにおいて人材養成大臣会合を開催すること等が了解された。

2) 人材養成大臣会合

94年11月のボゴール非公式首脳会合における発案及び95年11月の大阪会合における了解を受け、96年1月、フィリピン・マニラにおいて、大阪会合後初の大臣レベル会合として開催された。APEC域内の人材養成のあり方について議論が行われ、大阪会合にて採択された大阪行動指針の実施についての強い決意が示されるとともに、特に、今後の社会経済の変化や技術革新に対応した効果的な人材養成を行っていくために、労働市場の分析に重点をおくべきことが合意された。
